

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



土日でも住民票の写しと
印鑑登録証明書の交付が
受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館2階事務室

請求の際に必要なもの

●住民票の写し

●申請者の本人確認書類

※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

●印鑑登録証明書

●印鑑登録証(手帳)

●申請者の本人確認書類

注意

●役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

●本人確認書類については事前にお問合せください。

●公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付

および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

内線174

問合せ先 役場 住民課

狂犬病予防注射を受けさせましょう

犬を飼っている方は、飼い犬を市町村へ登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

狂犬病とは、犬にも人にも感染し、いったん発症すると有効な治療法がなく、ほぼ100%死に至る病気です。

あなたの家族や地域の方々、また飼い犬の安全を守るため、犬には毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

毎年4月に行われる集合注射以外にも、かかりつけの動物病院でも接種することができます。動物病院で発行された注射済みの証明書と手数料(1頭当たり550円)をお持ちの上、窓口にお越しください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

木造住宅無料耐震診断

大規模な地震に備えて住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。

無料耐震診断は、町が派遣する耐震診断員(建築士)が住宅を訪問・診断し、補強等のアドバイスをします。

●対象となる木造住宅とは?

●昭和56年5月31日以前に着工していること

●在来軸組構法または伝統構法(昭和戦前ぐらいまでに建てられた農家住宅等)であること

※枠組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く

●2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む

●現に人が住んでいる住宅であること

●耐震診断員(建築士)とは?

お知らせ

募集

お問い合わせ

スポーツ

講座・教室

県内に在住・在勤の建築士で
県の耐震診断員の養成講習会を
受講し、知事が診断員として登
録を行った方で、登録証を携帯し
ています。

申込方法 役場で配布している
「わが家の簡易耐震診断票」に必
要事項を記入の上、提出してく
ださい。申し込み後、診断の実施
時期等について役場から通知し
ます。なお、簡易耐震診断票の郵
送をご希望の方は、電話で送付
先をご連絡ください。

提出・問合せ先 役場 都市整備課
内線164

私立高等学校 授業料補助金

対象 町内に在住の私立高等学
校の全日制課程もしくは定時制
課程または専修学校の高等課程
に在籍する生徒の保護者

※本年度の授業料の納付を全額
免除されている方は対象外

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

・印鑑、預貯金通帳

・愛知県私立高等学校授業料軽
減決定通知および高等学校等
就学支援助金交付決定通知(1
年分の決定金額が分かるもの)

※愛知県私立高等学校授業料軽
減制度の適用を受けていない
方は、次のものが必要です。

・在学証明書(平成29年10月1
日以降に交付されたもの)

・所得課税証明書

※提出された書類により審査し
ます。

提出期限 平成30年1月31日(水)

注意 申請書提出後、次のいずれ
かに該当する場合は、速やかに学
校教育課までお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学ま
たは退学されたとき
・住所を異動されたとき

申請・問合せ先 役場 学校教育課
内線207・208

還付金詐欺と思われる 不審な電話に注意

職員を名乗り「医療費や保険
税の還付金があります」などと

話し、携帯電話の番号を聞き出
そうとしたり、現金自動預払機
(ATM)で振り込みをさせよう
とする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、A
TMの操作をお願いしたりする
ことは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよ
う、くれぐれもご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

ご自宅に「光」で防犯対策を！ センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒
が嫌がる住環境を作るため、セン
サーライトを取り付けませんか。
住宅にセンサーライトを購入設
置した方に対し、補助金を交付
します。

対象 町内に住所を有する方
(住民基本台帳に記載)で、平成
29年4月1日から平成30年3月
31日までにセンサーライトを購
入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1
基を限度とし、昨年度以前に

補助を受けた世帯は対象とな
りません。

補助金額 センサーライト購入
設置金額の2分の1以内とし、
2000円を限度額とします。
(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源
費用を除く

詳しくは、役場窓口または町
ホームページでご確認ください。
(センサーライトは、2000円
程度からホームセンターなどで
販売されています。)

申込・問合せ先 役場 防災危機
管理課内線151

防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地
域社会を実現するために、防犯
対策として、戸数10戸以上の集
合住宅の共用部分等や駐車台数
10台以上の駐車場に防犯カメラ
等を購入し、今年度設置する管
理組合、所有者の方に対し、補助
金を交付します。

受付期間 平成29年4月1日〜

平成30年2月末日

対象 町内に所在する①～③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故が懸念されます。さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、下校や帰宅で交通量が多い時間帯と夕暮れ時が重なることから、交通事故の増加が心配されます。

12月1日～10日
年末の交通安全県民運動

選挙管理委員会では、選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものに感じられるように投票立会人を募集します。ぜひご応募ください。

募集



投票立会人募集中!

自衛官募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

自衛官

募集項目

- ① 陸上自衛隊高等工科学校生徒
- ② 自衛官候補生

資格

- ① 15歳以上17歳未満の男子
- ② 18歳以上27歳未満の男子

受付期間

- ① 平成30年1月9日(火)まで
- ② 年間を通じて受付

申込・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所
☎ 0586(73)7522

☎ (444)2711
MAIL somuka@town.oharu.lg.jp



補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)
※維持管理費用、地代・占用料等は除きます。

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

※予算の範囲内で補助金を交付します。申請の受け付けを停止します。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

運動重点
○ 飲酒運転を根絶しよう
○ 歩行中の子どもと高齢者および高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
○ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
○ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

そこで、次の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

なお、立会人は、登録制です。一度登録すると、選挙のたびに再度登録し直す必要はありません。選任は選挙があることに登録者の中から調整を行い、別途通知させていただきます。

投票立会人とは 各投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただく人のことです。決して難しい仕事ではありません。

応募資格 町内にお住まいで、18歳以上の選挙権のある方

応募方法 町ホームページから申込書をダウンロードし、メールなどで、大治町選挙管理委員会へお申し込みください。

申込・問合せ先 大治町選挙管理委員会

お願い



救急車の

適正利用について

海部東部消防署の救急出場の状況は、平成29年8月末で3589件(前年比4.42%増)と近年急激に増加しています。また、救急車で搬送された方の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

真に救急車を必要とする事故等が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで救える命が救えなくなるおそれがあるので、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

●あなたはこんな使い方をしていますか

- ・ 自家用車がないから
- ・ タクシーだとお金がかかるから
- ・ 今日通院、入院予定日だから
- ・ どの病院へ行けばいいかわからない、自分で病院を探すのが面倒だから
- ・ 救急車で行けば早く診てもらえるから

問合せ先 海部東部消防組合消防署
消防課 ☎(442)1605

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課
内線174

歳末たすけあい募金にご協力ください

共同募金活動の一環として12月は「歳末たすけあい募金月間」とし、皆さんからの寄付金を募集します。

また、12月2日(土)の午前10時～正午の間、町内各店舗(アオ

キスパー大治店・大治南店、ピアゴ大治店、ドラッグスギヤマ、元町珈琲大治の離れ)のご協力をいただき、街頭募金運動を行っています。

この募金運動に温かいお気持ちによるご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

相談



海部地域

消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓

口または電話でご相談ください。
相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜午後1時30分から4時まで役場2階第8会議室で相談できます(相談日時、場所に変更となる場合があります)。
相談・問合せ先 海部総合庁舎1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター
☎0567(23)0150

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 12月25日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所七宝庁舎

1階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

相談料 無料

定員 3名(先着順、1人50分)

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線124

**12月4日～10日
第69回人権週間**

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう相手の気持ち～

未来へつなげよう

違いを認め合う心

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため、全国的な人権啓発活動を行っています。

町では、日ごろ人権問題で悩みを抱えている方のために、毎月人

権相談を実施しています。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

とき 毎月第2火曜 午後1時～3時

ところ 役場 2階第2会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ先 役場 民生課

内線169

**従業員・青色事業専従者の
年末調整事務相談**

商工会では、個人事業者の方を対象に個別記帳指導講習会を開催します。

新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もぜひこの機会をご利用ください。

とき 平成30年1月11日(木)

午前9時30分～午後3時

ところ 大治町商工会館講習会

等研修室

問合せ先 商工会

☎(442)4511

HP <http://www.ooharu-sk.com/>

スポーツ



スポーツ少年団大会結果

●第11回柔道大会

とき 10月15日(日)

ところ スポーツセンター

結果 優勝 白組

●第74回バレーボール大会

とき 10月22日(日)

ところ スポーツセンター

結果 優勝

大治南バレーボールスポーツ

少年団女子

催し



平成29年度

町工場技能者コンクール

愛知県では、次代のモノづくりを支える人材の創出を図るため、技能五輪に参加しにくい中小企業

若手技能者を対象とする「町工場技能者コンクール」を開催します。

とき

・12月9日(土)午前9時～午後4時

開会式および3職種の競技を実施

・12月10日(日)午後1時30分～午後3時40分

技能五輪メダリストによるデモンストレーションおよび表彰式を実施

ところ 愛知県立愛知総合工科

高等学校

※入場無料・入退場自由

競技種目 旋盤(20名)、電気工事

(20名)、電気溶接(30名)

参加資格 県内に事業所を有する中小企業に勤務する39歳以下

(平成29年12月9日時点)の技能者

問合せ先 (株)日刊工業新聞社

名古屋支社業務部

☎052(931)6155

HP <http://skillaichi.jp>

